

令和6年度 墨田区立本所中学校 学校経営方針

墨田区立本所中学校
校長 齊藤 伸治

地域の方々と保護者の方々に支えられ、開校78年を迎える本校の歴史と伝統を受け継ぎ、発展させることを使命とし、変化の大きな21世紀を生きていく生徒に、周囲の人々と共に心豊かにたくましく人生を歩もうとする意欲と力を育てていく。

墨田区では、すみだで暮らす人、働く人、訪れる人の夢や希望がかなえられている状態を「すみだの夢」と定義し、「“夢”実現プロジェクト」事業を展開している。その中で、地域、家庭、大学、学校が連携して、ICTを活用しながら知・徳・体が充実する教育を展開し、「すみだで育つすべての児童・生徒が、自分の意思で夢を切り開くことができるようにする」としている。そこで本校では、人生100年時代を生きていく生徒が、夢を実現し、幸せな人生を周囲の人々と共に築いていくための学力や体力、思いやりの心等を培う教育に取り組む。

さらに、現代の地球には、環境問題や貧困、平和などの地球規模で解決すべき課題があり、これらの課題を世界が協力して解決するためにSDGs（持続可能な開発目標）が定められた。従って、未来の世界を築いていく今の生徒たちを、問題を正しく理解し、人々と一緒に解決策を考え、解決に向けて粘り強く取り組む人材に育てることも中学校の重要な役割である。

これらの役割について、地域・保護者の皆様並びに関係諸機関との連携を深め、教育活動に創意工夫を重ねることにより、生徒一人一人が安心して学校生活を送り、自己のよさを発揮し、伸ばしていける学びの環境づくりを推進する。その中で、人権尊重の精神、豊かな人間性とたくましく健康な心身の育成、並びに、世界規模の課題に関心を持ち、解決に取り組もうとする意欲や能力等の育成を図るとともに、生徒が学校と地域への帰属意識を高め、自分の夢や周囲の人々の夢を実現しようとする思いを育てる。

Ⅰ 教育目標と校訓

教育目標 「心豊かな、たくましい本中生の育成」

人間尊重の精神と社会貢献の精神を基調として、豊かな感性と思いやりの心を培い、将来を切り開いていく学力や体力、強い意志等を育成する。そこで、持続可能な知識基盤社会において活躍し幸福な人生を築く、心豊かでたくましく生き抜く力をもった本中生を育成する。

校訓 「学びあう」

周囲の人々と「学びあう」ことは、より深い理解力、多様な思考力・判断力の獲得につながり、将来を切り開く力の向上をもたらすことから、歴史と伝統ある本校で生徒たちが学びあう教育活動を展開することにより、地域を支え発展させようとする人材、国や世界の課題解決に貢献しようとする人材を育成する。

3つの要の言葉 （本校で大切にされてきた3つの言葉）

- 「改革」 自己改革の情熱と、向上し挑戦する心
- 「真理」 真実を学ぶ心と、誠実な心
- 「和合」 和みのある豊かな感性と、思いやりの心

2 目指す生徒・学校・教師の姿

(1) 生徒像 ～知、徳、体の調和のとれた豊かな人間性をもつ生徒～

- ① 夢や目標に向かって粘り強く学習し、基礎的な知識・技能を身に付け、自ら課題を見付け、学び、考え、判断し、行動する生徒。
- ② 礼節を重んじ、高い規範意識をもって生活するとともに、自他共に大切にし、互いの良さを認め、高め合う仲間づくりに貢献する生徒。
- ③ 心身の健康の大切さを理解し、自ら健康の保持・増進に取り組むとともに、スポーツに親しんで体力向上に励む生徒。

(2) 学校像 ～品格と活力がみなぎる、文武両道の学校～

- ① 生徒が落ち着いて学習や生活に臨み、各自の夢や目標の実現を目指して能力と創造性の伸長に努めることができる学校。
- ② 生徒が興味・関心等に応じて、学習やスポーツ、学校行事や生徒会活動、部活動等に積極的に取り組み、仲間と切磋琢磨し充実感を味わえる学校。
- ③ 保護者と連携して生徒の資質・能力を高め、進路実現に貢献するとともに、地域に愛着を感じ、地域に貢献しようとする人材を育成する学校。

(3) 教師像 ～高い使命感をもち、生徒の成長に貢献する教師～

- ① 生徒に対する深い愛情をもち、公立中学校教員としての誇りと責任感を基に、すべての生徒の豊かな成長に貢献しようとする教師。
- ② 生徒一人ひとりの良さや可能性並びに夢や目標を理解し、その伸長と実現のために高い学習指導力・生活指導力等を発揮する教師。
- ③ 生徒の成長のために、組織の一員として協働するとともに、保護者や地域、専門家や関係諸機関等と連携する教師。

3 経営の重点

(1) 安全・安心の基盤に立った教育環境の整備

- ① 生徒が安心して学校生活を送り、保護者が安心して生徒を学校に任せられるように、毎日学校を点検し、安全第一で管理を徹底・改善する。
- ② 生徒の健康・安全に細心の注意を払い、生命を守るため、報告・連絡・相談・確認を徹底し、教職員全員で安全上の課題に速やかに対応する。

(2) 生徒育成の基本的な考え方

① 確かな学力の定着と向上

- ・ 各授業のねらいを明確にし、生徒の興味・関心を高め、指導内容・方法を工夫・改善した学習指導により、学力の定着と向上を図る。(年間指導計画や週ごとの指導計画による意図的・計画的な授業、定期的な授業観察や研究授業による組織的な指導力向上、学習状況調査結果を踏まえた授業改善プランの実施、前年度の学習内容の確実な定着。)
- ・ 個別最適な学びの充実策としてコーチング指導を授業の根幹とし、生徒一人一人が自らの課題に気づき、その課題に主体的に取り組める授業を展開する。
- ・ タブレット端末等を活用した学習内容や方法を効果的に取り入れ、生徒一人一人の状況に応じた「個別最適な学び」と、集団での話し合い活動等で学習を深める「協働的な学び」とを組み合わせ、生徒の学力を一層向上させる。
- ・ 区の「ふり返しシート」や都の「東京ベーシックドリル」、各種学習アプリケーション等を活用し、基礎・基本の確実な定着を図る。特に、授業内でふり返しシートの取組や AI による個に応じた反復演習の機会を設定し、インプット・アウトプットの徹底を図った指導を実践し、基礎的な学力と発展的な学力の両面を高める。
- ・ 理科・社会科の基礎・基本の定着を重視し、生徒が興味・関心を高め、主体的に参加できる授業を展開する。特に、図表やグラフ等の各種データを総合的に読み解き、考え、判断した内容を分かりやすく発表する授業を展開する。
- ・ 学校図書館司書の積極的な活用や区立図書館等との連携を通して、読書活動を充実させ、生徒の読解力・思考力・判断力・表現力等を高める。
- ・ 少人数指導、朝学習、放課後学習の充実を通して学習内容を定着させ、学力を向上させる。
- ・ ICT 機器を活用して学習指導を工夫し、生徒の学力を向上させる。プログラミング教育を充実・改善し、生徒の論理的思考力を高める。GIGA スクール構想による一人1台端末を活用した教育活動の充実策として、デジタル教材を活用する。また、家庭学習において、一人1台端末によってタブレットドリル等を活用させ、自発的な学習習慣を身に付けさせる。

- ・ 英語検定、数学検定、漢字検定を実施し、学習への興味・関心・意欲を高め、学力向上に取り組ませ、目標を達成する意欲を育む。
- ・ NT (Native Teacher) との連携により、英語の指導をいっそう充実させ、生徒が日本語・英語で豊かにコミュニケーションを取るための基礎・基本を定着させる。また、更なる英語力の向上と、日常的な「英会話力」を身に付けさせるため、NTを活用したパフォーマンステストを実施する。さらに、国際理解教育の推進を計画的に進め、各教科での国際的な視点に立つ教育活動を展開し、我が国と世界の国々の歴史、文化、習慣などグローバルな視点に基づく教育を継続展開していく。
- ・ 本所中学校区の小学校・幼稚園・保育園との連携により、授業参観や研修等の教職員交流を行い、系統的な教育活動の充実・改善を図る。「基礎的・基本的な学力」、「自らを律する力」、「健康・体力」において本所中ブロック内での効果的な指導を目指す。また、教科指導の継続性・一貫性を重視し、教科毎の教材研究や指導改善を目指す。さらに、教科指導の連携を意識し、特に小学校から中学校への接続における指導内容の共通理解を図る。
- ・ 世界規模の問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから解決に取り組ませることにより、持続可能な社会を実現していこうとする意欲と態度、能力を育成する。そのために、各教科等の学びを基盤とし、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を図る。

② 豊かな心の育成

- ・ 学級・学年は生徒にとって心の居場所であり生活の基盤であることを重視し、有意義な活動を設定して、互いに尊重し合い伸び伸びと自己を表現できる学級・学年経営を行う。
- ・ 「いじめ防止対策基本方針 (含む「学校SNSルール」)」に基づき、生徒が主体的にいじめ防止を考え、実践していく活動を多様に工夫することで、「いじめをしない・させない・許さない」心情や態度を育む。また、情報モラル教育を充実・徹底し、情報を正しく、安全に利用する態度と技能の向上を図る。
- ・ 進路に歩み出す最高学年 (3年生)、学校を支える中核学年 (2年生)、新たな活力を生み出す新入学年 (1年生) という3学年が、それぞれの役割を活かして交流することにより、上級生に憧れたり、自分も役割を果たそうとする意識を高め、学年間の好ましい人間関係を育む。
- ・ 「特別の教科 道徳」を中心に道徳教育に取り組み、道徳的価値を自分の事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり議論したりする活動を充実させ、道徳的価値を実践しようとする資質・態度を育てる。

- ・ 基本的な生活習慣、社会生活の基本的ルールや思いやりの心について、指導内容・方法を工夫しながら継続的に指導し、日常の生活において望ましい資質・能力を高める。
- ・ 幼保小中一貫教育を推進し、園児・児童との交流等を通して異校種間のつながりを円滑にし、主体的に様々な人と関わり、仲間や地域に貢献しようとする意欲や態度を育てるとともに、非認知能力の向上を図る。
- ・ 欠席の連続等の安全や安心、生徒の生命にかかわることは、速やかな報告・連絡・相談を徹底し、初期対応を丁寧かつ的確に行う。毎日の「デイリーノート」や「アイ・チェック」、「いじめアンケート」等による実態把握に努め、事案の未然防止、早期解決を図る。
- ・ 不登校状況の生徒には、本人や保護者の思いや願いに寄り添い、状況に応じて関係諸機関や専門家との連携を図りながら、段階的な学校復帰等の支援に学校全体で組織的に取り組む。

③ 生徒の体力向上と健康増進

- ・ 体力向上プランを実践し、日常の取組を家庭と連携しながら進め、すべての生徒が運動に親しみ、楽しむことができるよう保健体育科の授業や学校行事、部活動等を充実改善する。
- ・ 生徒の心身の健康の保持・増進のために、生活リズムや食の大切さについて、保護者とともに考え、工夫しながら、計画的に教育活動を進める。
- ・ 教科指導の場面だけでなく委員会活動や食育等、日常的な活動の中に健康・体力に関する項目を設定し、個人の取組を確認していく。体力の要素としては特に、持久力、投力、柔軟性の項目を意図的に高められるよう指導する。

④ 特別な支援・配慮等を必要とする生徒への教育

- ・ 将来の社会的自立を目標に、自立を目指した支援を行うとともに、社会生活に必要な学力の定着と生活習慣の確立、豊かな人間性の育成等を図る。
- ・ 特別支援委員会を中心に、通常の学級と特別支援学級との交流教育(修学旅行、移動教室、野外体験活動、職場体験、百人一首大会等)など特別支援学級設置校の特色を生かした交流及び共同学習を実施することで、社会性を養い、豊かな心情を育成するとともに、特別支援教育や多様性の理解啓発を推進する。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に巡回心理士や特別支援教室専門員等と連携を図りながら、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成する。教育的ニーズへの対応として全教職員の共通理解に加え、保護者との共通理解も図った上で、学校生活支援シートに基づいた全校体制による計画的な支援を推進する。

- ・ 区内の特別支援学校との連携を密にしながら副籍制度を推進し、他校との交流や情報交換を通して、自校の特別支援教育の充実と一人1台端末や音声教材の活用を図る。
- ・ 障害者差別解消法に基づき、合理的配慮のもと全ての生徒が、教育活動に参加できるよう可能な範囲での対応を行う。

(3) 保護者、地域との連携の推進

- ・ 保護者の思いを受け止め、連携を密にして、生徒の小さな成長や変容を共に喜び、共に適切な対応を行う。
- ・ 家庭学習について、タブレット端末の活用等を保護者と共通理解し、連携して望ましい家庭学習習慣の確立を図るとともに、多様なデジタル学習支援教材の活用を進める。
- ・ 道徳授業やいじめ防止授業の地域公開講座をはじめ、学校公開への参加を地域・保護者に積極的に働きかける。また、PTA本部役員会と連携してPTA行事を継続し、教職員と保護者の結び付きをさらに強固にする。
- ・ 地域とともにある学校という認識の下、地域の人材や教材の教育力を活かした学習等により、地域との協働による教育活動をさらに活性化させ、生徒の全人的成長を図る。
 - ・ スポーツ活動の取組を推進するため、東京2020レガシーとしてボッチャ体験を継続実施する。
 - ・ 郷土文化に関する教育の充実策として、北斎、東京大空襲に関する学習を行う。
- ・ 充実した学校運営連絡協議会を継続し、地域の視点や発想等を生かした提案を受け、教育活動をさらに充実・発展させる。
- ・ 学校だより、学年だより、ホームページ、学校連絡情報メール、保護者会等で教育活動の状況、学校としての課題・対策等を知らせ、理解と協力を求めていく。
- ・ ホームページ更新を積極的に行い、教育活動、家庭学習連携の情報を発信するとともに、学校の様子を直接参観していただく機会と効果的に組合せ、学校の様子をよりよく理解していただけるように工夫する。

(4) 学校組織の充実・改善

① チーム本所中

- ・ 学習指導や生活指導、進路指導等について校内の担当組織を中心に、主幹教諭のリーダーシップの下、学校全体で組織的に職務を推進する。
- ・ 前例踏襲ではなく、生徒・保護者の視点に立って、精選・改善の視点をもって教育活動を推進する。
- ・ 学校経営方針にもとづき、報告・連絡・相談・確認をしながら、創意工夫と責任の下に中長期的な展望をもち計画的に職務を遂行する。

- ・ ICTソフト（校務支援・クラウド）等を活用し、会議・打ち合わせを効率化する等して校務を改善し、教職員の働き方改革を推進する。
- ・ 学校内外の多様な研修を通して各自の専門性や研究成果等を共有して互いに授業力を向上させるとともに、ICT機器を効果的に活用する研修を行い、指導方法の工夫・改善を図る。
- ・ 保護者、地域との連携をさらに推進し、学校・地域の伝統の理解を深めるための取組を進める中で、生徒の愛校心を培うとともに、地域に貢献しようとする意欲を高める。

② 学校予算の活用

- ・ 効果的・計画的に予算を活用し、教育活動の充実を図るとともに、タブレット端末等を活用した学習に適切なデジタル教材等の充実を図る。
- ・ 保護者から集める教材費や区の補助金等によって行う教育活動については、年度当初に十分に検討して計画的に実行するとともに、負担軽減及び適正な管理・執行に努める。

③ 服務規律の維持

- ・ 公務員が法によって服務上の義務が課せられていることを全教職員が自覚し、常に勤務の態様を明らかにし、自らの職責を十分に認識し、服務の厳正に努める。
- ・ 体罰や暴言等の根絶のため、体罰防止セルフチェックや人権感覚チェックシートを活用する。自己申告書にも目標を設定し、服務規律を維持する。
- ・ 学習指導や生活指導、個人情報等の管理等について、教職員が互いに助言し合い、組織的に改善を図ることにより、服務事故を防止する。

④ 健康の保持・増進

- ・ 困りごとや悩みごと等を一人で抱え込まず、他の教職員や管理職に相談するとともに、チーム本所中で組織的に対応する。
- ・ 教職員が生徒と向き合い、より質の高い心豊かな教育活動が行えるよう、勤務時間の適正化と教職員の意識改革に務め、働き方改革を推進する。
- ・ 長期休業等を活用して効率的・計画的に業務を遂行する等により、職務も私生活も充実できるようライフ・ワークバランスの改善を推進する。